

安全の手引き

令和3年3月

在マナウス日本国総領事館

序 言

海外生活は、言語、習慣、気候、など日本の生活とは異なることが多く、不安や戸惑いを感じる場合がありますが、その中でも特に「安全」に対する不安は多いかと思えます。近年、日本においても犯罪が多発し、「日本も安全では無くなった」との声が聞かれます。

ブラジルでは社会格差の影響や、容易に入手できる拳銃などにより日本とは比較出来ないほど治安が悪化しております。大マナウス圏内（マナウス市及び隣接する都市からなる）に対しては、外務省は「レベル1：十分注意して下さい」の海外安全情報を発出して渡航者等に注意を呼びかけている他、当総領事館からもホームページやメールサービス等により当館管内の安全情報を発信し、広く注意喚起を行っております。

本「安全の手引き」は皆様がここマナウスで生活される上で必要な安全対策等を掲載しておりますので、ご利用頂ければ幸いです。当館では安全に対するアドバイスを含め皆様からのご質問にお答えしておりますので、お問い合わせ下さい。

また、外務省 HP に以下の渡航情報や安全対策が掲載されていますので併せご案内致します。

- ・ [ブラジル渡航情報（危険情報）及びスポット広域情報](#)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspot hazardinfo_259.html

- ・ [安全対策基礎データ](#)

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure_259.html

令和3年3月
在マナウス日本国総領事館

在マナウス日本国総領事館

住所：Rua Fortaleza, 416 - Adrianópolis - Manaus - Amazonas

CEP：69057-080 - Brasil

電話：+55-92-3232-2000（代表）（8時～17時）

FAX：+55-92-3232-6073

ホームページアドレス：www.manaus.br.emb-japan.go.jp

目次

I	マナウスの治安情勢（最近の犯罪発生状況）	4
II	防犯の基本的な心構え	5
III	防犯のための具体的注意事項	6
IV	犯罪等の被害に遭ってしまった場合の対応	9
V	交通事情と事故対策	10
VI	テロ・誘拐対策	10
VII	オレオレ詐欺・銀行・カード会社等による詐欺事件	11
VIII	マナウス市の犯罪事例	11
IX	緊急事態に備えて	11

別添資料

- 別紙1 事件・事故等届出書
- 別紙2 緊急連絡先一覧
- 別紙3 緊急時用の簡単なポルトガル語集
- 別紙4 緊急事態に備えてのチェックリスト

I マナウスの治安情勢

1 マナウスにおける犯罪発生状況

(1) マナウス市における過去3年間の犯罪発生件数

犯罪種別	2018年	2019年	2020年
殺人	892	840	657
強盗殺人	52	39	33
殺人未遂	247	262	199
傷害	7,318	7,813	7,467
強盗	44,910	42,102	34,458
窃盗	40,259	40,454	32,285
強制性交	988	855	690
自動車強盗	3,080	2,438	1,880
自動車盗難	2,258	1,972	1,882
合計	100,004	96,775	79,551

(アマゾナス州公安局提供)

(2) 10万人当たりの犯罪発生件数

犯罪種別	アマゾナス州	マナウス市	日本（マナウスとの比較）
殺人	22.5	29.5	0.7（約42倍）
強盗	824.5	1,552.1	1.1（約1,411倍）
窃盗	797.4	1,454.2	224.3（約6倍）

(アマゾナス州公安局提供のマナウス市2020年件数)

(日本警察庁刑事局捜査支援分析管理官公表の犯罪統計資料2020年件数)

2 犯罪の特徴

(1) マナウス市は、近年、道路網の整備やフリーゾーンの発展などを背景に、他州から多くの犯罪者が流入し、殺人、強盗、傷害等の凶悪犯罪が昼夜を問わず多発しています。特に現金とスマートフォンの強盗被害が多い傾向です。また、銀行のATM等で現金を引き出した後を狙った強盗事件等も発生しておりますので、現金を引き出す際は周囲への警戒が必要です。

また、マナウス市はブラジル北西部国境に接する近隣諸国から河川を通じて流入する麻薬の要衝となっており、治安当局は取締りを強化し、麻薬押収の成果を上げていますが、当局と犯罪組織の争いが激化しております。麻薬組織員も年々武装化し、取締りの際に突然銃撃戦が発生、さらには麻薬組織間の抗争（内部抗争も含む）による銃撃戦も起きておりますので、外出時には十分な警戒が必要です。

(2) コロナ禍の影響

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年3月以降、各罪種とも発生件数は減少しています。マナウス市における2020年の総犯罪件数は、前年比で17.7%減少しており、これは感染拡大防止対策により、人の往来や経済活動が制限されたことに起因していると考えられます。

しかし、総犯罪件数のうち、83.8%を占めているのが強盗または窃盗事件（いずれも乗車中の強盗と車両の盗難は含まない）であり、1日あたり183件の強盗または窃盗事件が発生していると

いう事実には、引き続き留意が必要です。さらに、街中における犯罪は減少しているものの、インターネット上の詐欺事件等の知能犯は急増しておりますので、更なる留意が必要です。

今後は、コロナ禍での経済活動制限措置による景気の悪化、失業率の上昇による更なる治安の悪化が予想されます。

3 犯罪発生地域

マナウス市内北部及び東部においては麻薬取引に関連した殺人事件が多発するなど治安は悪化しています。また、セントロ地区ではスリ、ひったくり、置き引き等の被害が多発しており、港や市場の他、観光名所であるアマゾナス劇場付近でも注意が必要です。

在留邦人の多くが居住するアドリアノポリス地区、ノッサ・セニョーラ・ダス・グラッサス地区、パルク・デス地区周辺の治安は比較的安全とされてきましたが、最近では強盗などの凶悪事件も多発しており十分な留意が必要です。工業団地付近については貧困地区もあり、歩行者も少なく人目につかないことから路上強盗が発生しています。更に、ポンタネグラ地区の川岸では週末及び夜間に飲酒による口論・暴力等（暴力が殺人に発展）が多発しています。

また、市内には北部を中心にスラム街（ファベーラ）が点在していますので、迷い込まないようにご注意下さい。

II 防犯の基本的な心構え

1 「自分の身は自分で守る」

日本では当たり前な行動でも、ブラジルでは犯罪被害に遭う可能性が高いと言うことを認識し、常に警戒心をもって行動することが大切です。

当地ではほとんどの犯罪に「拳銃」や「刃物」が使用されており、それは身体に危害を加えられるだけではなく、命をも落としてしまう危険さえあります。「自分も被害者になり得る」という意識をもって、起こり得る犯罪を常に想定し、被害を最小限に抑えることが肝要です。普段から、犯罪の発生する場所、時間、状況を常に念頭において行動することで、犯罪に巻き込まれる確率を低くすることができます。

また、マナウスを含む大都市のみならず、伯内の他地域でも同様の犯罪が頻発しておりますので、注意が必要です。特に、以下にご留意願います。

(1) 常に用心・警戒心をもって時折周囲に目を配るなど注意する

地元警察によれば、「被害者のほとんどは、携帯電話を使用中に注意力が散漫になっている時や、ポーっとして警戒心が感じられない時等に襲われている」そうです。

外出時には警戒心を維持することが最も効果の高い防犯対策です。また、サングラスを使用し目線を分かりにくくするのも一定の防犯効果が期待できます。時間・場所・周囲の状況に目を配るなど、用心・警戒を怠らないようにしてください。

(2) 目立たない服装、所持品を最小限に

○ 服装：周囲は軽装なのに自分だけスーツ・ネクタイを着用していたり、カメラやスマホで撮影したりしていませんか？外国人である私たちは何もなくても目立ちます。犯罪者はなおさらよく見ていますので格好の的にもなりかねません。目立つと思う装いは避け、女性の場合、アクセサリはレ

ストランやパーティ会場で身に付ける等工夫しましょう。

○ 所持品：必要以上に高価な物は身につけない、高額な現金を持ち歩かない等所持品にも注意しましょう。ただ、犯罪に遭った時のために強盗に差し出せる現金（複数紙幣で計100レアル程度）を用意しておきましょう。身分証明書はその後の再発行の手続きに労力と時間を要することから、カード類や現金同様に分散させて持ち歩くことをお勧めします。

○ 行動：毎日同じ時間、同じルートでの移動は行動がパターン化し、犯罪者の絶好のターゲットとなりますので色々変更して被害に遭うリスクを軽減させるようにしましょう。人通りの少ない場所を避ける、夜間の単独行動を極力避ける、「歩キスマホ」を避ける等を心がけましょう。

(3) 常に冷静な対応

不幸にも犯罪に遭遇した時は冷静な対応を心がけてください。強盗犯に財布を要求され慌てて手をポケットに入れたために、犯人は反撃されると勘違いし被害者を射殺した例や、被害者がその場から逃走を試みたために射殺される等、判断を誤ったために最悪の事態を招いてしまうことが多々あります。被害に遭っても絶対に抵抗せず、犯人と視線を合わせずに（顔を見ずに）、犯人の要求に従い、ゆっくりとした動作でその場をやり過ごすことが肝要です。

2 情報を入手する

総領事館では、ホームページ (<http://www.manaus.br.embr-japan.go.jp/jp>) に安全情報を掲載しております。また、外務省や在外公館が発出している海外安全情報は各館のホームページに掲載されています。3ヶ月以上の渡航は「オンライン在留届」、3ヶ月未満の渡航は「たびレジ」に登録すると、当館より発信するメールサービスによって当地滞在中の安全に関する最新情報を随時受信できます。日本からの出張・旅行者に対して、たびレジの登録をお願いします。

また、当館ホームページ内の「安全情報」に「海外安全対策情報」として、過去に配信した安全に関する情報を3ヶ月ごとにまとめて掲示しておりますので、是非ご参考にしてください。

- 在留届・たびレジ登録専用サイト (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>)
- 当館ホームページ安全情報サイト (<http://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/anzen/anzen.html>)

III 防犯のための具体的注意事項

1 住居について

(1) 住居の選定は、門番が配置され警備設備・システムの整った集合住宅（アパート）又はコンドミニアム内の住宅を選定することが望ましい。

(2) 低層階の場合は犯罪者の侵入する足場となる場所が無いが、高層階の場合は屋上及び隣家からの侵入方法が無いが確認する。

(3) アパートの警備設備（防犯カメラ等）が付近のアパートと比べて著しく劣っていないか確認する。

(4) 玄関扉にはドアスコープを取り付け、ワンドアツーロック（扉1枚に2箇所以上施錠）とし、入居後に必ず鍵を取替える。

(5) 門番からの連絡なしに自宅に訪問者が来た場合は、門番に確認する等して、不用意に扉を開けないようにする。

(6) 非常時に助けを求められるよう、近隣住民や門番との良好な関係構築に日頃から心掛ける。

(7) 帰宅時に扉が開いていたら部屋に入らず、門番等に安全を確認させる（犯罪者が中にいる可能性があり危険）。

2 外出時について

(1) 身分証明書と現金を別々に所持し、現金も分散して所持することを心掛ける。

(2) 必要以上の現金やカード類を持ち歩かない。

(3) スマートフォンやカメラは目立たない様に所持し、周囲の状況を確認してから使用する。スマホの盗難は最も多い犯罪。窃盗・紛失の時に必要となる携帯本体番号（IMEI）を控えておく。IMEIがあると処理が早く出来る。

(4) 後を付けるような不審者がいないか常に周囲を警戒する。

(5) 徒歩での外出は極力避ける。

(6) 人通りが少なく、街路樹の多い暗い道は避ける。

(7) 路線バスでは強盗も発生していることから利用はできるだけ避ける。

(8) 流しのタクシーは使用せず、電話ないしスマートフォン・アプリで呼び出すか、ホテルやレストランに待機しているタクシーを使用する。

(9) 高価な貴金属や腕時計を身につけて外出することは避け、必要であれば目的地に到着してから身につけるよう心掛ける。

(10) スリ、ひったくり、置き引きは場所を問わず発生しているので、所持品から絶対に目を離さない。

(11) 町中の電柱から電線が垂れ下がっていることがあり、感電を防ぐため近づかない。

3 銀行（ATM）利用時について

(1) 銀行を利用する曜日や時間帯などをパターン化しない。

(2) 入店前から周囲に不審な点（入口付近の不審人物や不審車両）がないか注意する。

(3) ATMの操作中及び現金を取り出す際は、周囲に見られないよう注意する。

(4) 利用後、特別な理由がない限り店などに立ち寄らない。

(5) 不審者・不審車両に尾行されているようであれば、警察署やホテル等安全な場所へ避難する。

(6) スキミング被害が多発しており、スキミング装置も巧妙に仕掛けられていて判別するのが難しいため、利用には注意が必要である。両替は両替所等の利用が望ましく、街中で現金が必要な場合、警備員の配置されている銀行内のATMを利用するのが望ましい。また、買物、レストラン等でカードを利用する場合は、必ず目の前で決済処理をする（カードを預けない）。

(7) 銀行内や現金輸送車近くの警備員には必要時以外には近づかない（最初に制圧されるのは警備員）。

4 自動車について（車両・運転時の防犯対策）

当地は道路の状態が劣悪で、大きな穴やでこぼこが多い他、雨季には冠水で穴が見えにくくなります。また、路上に釘などが落ちている場合もあるので、自家用車は定期的に点検整備を行い、良好な状態を維持することが肝要です。

（１）乗車する前に周囲に不審者がいないか、タイヤのパンクが無いか確認し、乗車後は即座にドアをロックし、窓を開けない。また、シートベルトの着用後は、速やかに発車し、エアコンやカーステレオ等の操作は安全な場所ないし安全になってから行う。

（２）外から見える場所に荷物を置かないようにする（特に女性はバッグ等運転席以外の足元に置くこと。スマホは外から見えない所に）。

（３）夜間、早朝は車といえども危険であり、可能な限り外出は控える。

（４）駐車場を利用する。止むを得ず路上に駐車する場合には明るく人目に付く場所に駐車する。

（５）自宅や駐車場所周辺に不審者（又は車やバイク）がいる場合には一旦通過し再度安全を確認する。

（６）走行中にパンクした場合にはその場で止まることなく、人通りのあるガソリンスタンドや施設等まで移動する。タイヤ交換の際には車内の荷物から目を離さない（例：タイヤ交換を手伝うふりをして荷物を奪う）。

（７）信号等で停車する際は早めにブレーキをかけ徐行を長くすることで停車時間を短くし、かつ十分な車間距離を空けて停車する。

（８）防弾車は安全対策に効果的であるが、万全ではないことを念頭に置く。

5 生活全般に関する注意事項

（１）長距離バスや定期船は車内・船内での盗難に加え、しばしば重大な事故が発生しているため、可能な限り利用は控える。

（２）使用人を雇う場合は身分証明書等をコピーし、住所、家族構成等を確認する。

（３）使用人に自宅の鍵を渡すことは避ける。やむを得ず鍵を渡した後に、その使用人を変更した場合は鍵を交換する。

（４）使用人の行動には注意し、使用人部屋の利用を許可する場合にはその部屋を定期的に確認する。

（５）貴重品を目につきやすい場所に置いたまま、使用人を部屋に入れないようにする。

（６）見ず知らずの他人に家族構成などをむやみに話さない。

（７）敷地内でも子ども達だけで遊ばせない。

（８）家族の所在を必ず把握しておく。

（９）電話がかかってきても自分から名乗らない。

（１０）可能な限り郵便物は職場に送るようにする。

（１１）鍵の複製は必要最小限にする。

（１２）長期旅行の際、使用人・門番等に行き先・期間等を伝えない。

（１３）長期旅行の際、友人や同僚等に時折自宅を訪問してもらうことは防犯上有効である。

（１４）公共施設、空港などのフリーWi-Fiスポットへの接続や、充電ポートへの接続はデータ流出の危険性があるため注意する。

IV 被害に遭ってしまった場合の対応

不幸にも被害に遭ってしまった場合は落ち着いて行動し、以下のポイントに注意して下さい。マナウス市における過去の犯罪被害例を見る限り、抵抗しなければ身体に危害を加えられる可能性は低くなると考えられます。被害に遭われた後は、警察へ連絡すると共に総領事館へもご連絡ください（次項別紙「事件・事故等届出書」に記入し提出してください）。

1 絶対に抵抗せず、相手の指示に従う

被害に遭ってしまった場合は、両手を挙げるなど無抵抗の意思表示をしてから、ジニェネイロ（Dinheiro：金）、セルラー（Celular：携帯電話）等相手の要求に従って差し出して下さい。

2 急な動きをしない

急な動きをすると犯罪者は反撃だと勘違いし、危害を加えられる可能性があります。ポケットに入っている財布等を取り出す際はゆっくりと動くようにして下さい。また、財布等が入っているポケットを指さして相手に取り出してもらうことも一つの方法です。

3 相手の顔を見ない

犯人は事件後通報されることを恐れています。また、強盗殺人犯が逮捕後、殺人の理由を「顔を見られたから」と自供することもあります。被害に遭ってしまった場合は、視線を落として服装を含め相手の方を見ないようにして下さい。

4 被害の届出

(1) ケガをした場合

緊急の場合は192番に電話をして救急車を呼びます。または医療機関にて治療を受けてください（連絡先は後述VIIIの「平素の準備と心構え」の1（1）「連絡体制」を参照下さい）。

(2) 被害届提出

文民警察（POLICIA CIVIL※1）に被害届け（B.O.「Boletim de Ocorrência」）を提出し、受付後の控えを受け取る。航空機搭乗時（旅券紛失の場合）、航空券発給及び保険請求に必要となります。なお、オンラインによる届けが可能ですが、ポルトガル語のみ。

（URL：<https://www.delegaciainterativa.am.gov.br/#/home>）

※ マナウス国際空港内に設置されている観光者専用の警察署（DELEGACIA DO TURISTA）は24時間対応（英語及びスペイン語可）しています。

5 旅券の盗難・紛失の場合

旅券を盗まれたり、紛失したりした場合、総領事館に旅券の再発給または帰国の為の渡航書を申請する必要があります。手続きは以下のとおりです。

➤ 本人が総領事館に出頭する。

➤ 必要書類

- ① 被害届け（B.O.）、②写真（縦4.5cm×横3.5cm）2枚、③6ヶ月以内に発行された戸籍謄（抄）本1通（戸籍謄本が無い場合は日本の家族等からメール等で送付してもらい、原本を総領事館宛郵送する）、④身元確認書類（運転免許証等）、⑤事件・事故等届出書（総領事館提出用：別紙1）

(注：旅券を紛失した場合、連邦警察で滞在に必要な手続きを行う必要がある可能性があります。この場合の手続きについては総領事館にお問い合わせください。)

※1 ブラジルには連邦警察 (POLICIA FEDERAL)、文民警察 (POLICIA CIVIL) と軍警察 (POLICIA MILITAR) と三つの警察が存在します。

連邦警察は出入国管理、国境や州をまたがる事件等を担当します。

文民警察は日本の警察の刑事部門に相当し、犯罪捜査を担当します。被害届けは犯罪が発生した地区を管轄する文民警察署に届け出てください (詳細は総領事館にお問い合わせください)。

軍警察は日本の警察の地域部門 (交番やパトカー)、機動隊、自然環境、犯罪取り締まり等の業務を担当します。緊急を要する犯罪被害等に遭った際、190番 (日本の110番) に電話して現場に出動するのが該当します (階級が入った制服を着用するのは軍警察のみ)。

V 交通事情と事故対策

1 道路事情

当地では自動車・バイクの数が年々増加し、時間を問わず慢性的な渋滞が発生しています。当地の道路状況は劣悪で、道路に穴が開いていたり、大きなわだちがあったりと日本では想像できないような危険な箇所が少なくありません。また、時折発生する集中豪雨のため、排水が追いつかず冠水する箇所がいくつもあります。水が退いた後は道路に砂が残り、スリップしやすい危険な状態や冠水から大穴が開き、そこに危険を知らせるために棒や木の枝を刺すことがありますが、気づかずにハマり込んだりするとタイヤがパンクするので注意が必要です。

2 運転事情

ブラジル国内は左ハンドル右側通行ですが、ウインカーを出さない、車線を守らない、無理な割り込みや追い越し、一方通行の逆走など運転マナーは劣悪で、運転する際には周囲の状況に十分注意してください。

法律上は歩行者優先ですが、実際には車が優先される状況ですので、自分自身が道路を横断する場合はもちろんのこと、横断歩道等で歩行者に道を譲る場合にも追突されないよう注意して下さい。

日本の国際運転免許証はブラジルでは無効ですのでご注意下さい。

3 事故発生時の措置

人身事故の場合、第一に怪我人の救助、必要に応じ救急車(192番)の要請をし、第二に警察に通報してください。

直ちに示談に応じようとせず、警察に通報するとともに任意保険会社に連絡する。また、相手が忙しいので警察へは後で連絡すると言われも、必ずその場で通報して下さい (相手に逃げられる可能性が高いため)。

VI テロ・誘拐対策

1 テロ情勢

ブラジル国内においてテロ事件は発生していません。治安当局によるリスク評価では、現状在留邦人が直接テロに巻き込まれる可能性は低いと考えられていますが、世界的な規模で広がりを見せているイスラム原理主義過激派組織のテロリストが侵入してくる可能性は否定できません。平素より最

悪の事態を想定し、安全対策を講じておくことが重要です。

2 誘拐事件

ブラジル国内においては「電撃誘拐」と呼ばれる短時間誘拐（被害者又は家族を拘束しキャッシュカード等で現金を引き出した時点で解放する等）が近年多発しておりますので十分ご注意ください。

■誘拐事件に対する基本的対策

- (1) 常に周囲を注意する：誘拐犯は事前に被害者の行動パターンの下見等を行います。身の回りに不審車両・人物がいないか注意をし、隙を作らないようにして下さい。
- (2) 家族・社員の行動把握：家族や同僚間で「誰と」「何時」「何処に」等を必ず把握し、いつでも携帯電話等で連絡が出来るようにして下さい。
- (3) 行動パターンを定型化しない、行動予定を安易に外部へ漏らさない：通勤ルート、通勤時間、休日の買い物等の行動パターンを定型化せず、可能な限り変化させて下さい。また、行動予定を安易に外部へ漏らさないよう気をつけてください。
- (4) 誘拐された場合の心構え（大変厳しい環境におかれた際、如何にして犯人と冷静に接し、心身ともに活力を持続することが重要になります）
 - ・抵抗したり無理に逃げ出そうとしない。通常、犯人は拳銃等武器を所持している。
 - ・平常心を保つことが重要。家族や職場の関係者が解決のために努力していることを忘れず、必ず救出されることを信じる。
 - ・誘拐されると自分の時間感覚が異なるので、できる限り規則正しい生活を継続することが重要。例えば監禁中に与えられる食事は極力食べるようにする。

Ⅶ オレオレ詐欺・銀行・クレジットカード会社等の詐欺事件

最近では日本の振り込み詐欺に類似した詐欺事件や、銀行・クレジットカード会社等を装いメールやSNS等を送りつけ、必要な情報を聞き出そうとする事案が増加していますので、安易に返答しないようご注意ください。特に銀行からの連絡の場合、直接口座を開設している支店長に直接照会する等確認を怠らないことが重要です（例：「WhatsApp」のアカウントを不正に入手し、「なりすまし」によって借金偽装依頼を送り、その友人・知人から個人間送金にてお金を騙し取る）。

Ⅷ マナウス市の犯罪事件

マナウス市にて過去に発生した犯罪事件を当館ホームページに掲載しておりますので、是非ご参考にして下さい。

(https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000016.html)

Ⅸ 緊急事態に備えて

暴動・内乱・戦争・災害や疫病等緊急事態が発生した場合、一時避難や国外退避が行われることがあります。過去にマナウス市においてこのような事態は発生しておりませんが、万一の事態に備えて平素から準備をしておくことが重要です。

なお、外務省ではそれぞれの国・地域の治安情勢に応じ、4段階の目安により危険情報を発出しています。これらの情報も参考にして下さい。

(海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/>)

【安全対策の4つの目安】

①「レベル1：十分注意してください。」

その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため特別な注意が必要です。
※従前から、大マナウス圏（マナウス市及び隣接する都市からなる）に「レベル1：十分注意して下さい。」が発出されています。

②「レベル2：不要不急の渡航や止めてください。」

その国・地域への不要不急の渡航は止めてください。渡航される場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

③「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）。」

その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。（場合によっては、現地に滞在している日本人の方々に対し退避の可能性や準備を促すメッセージを含むことがあります。

④「レベル4：退避してください。渡航を止めてください（退避勧告）。」

その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域への退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

※2020年3月31日、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ブラジル全土が感染症危険情報レベル3に指定されました（詳細は当館ホームページにて御確認願います）。

1 平素の準備と心構え

(1) 「在留届」の提出

在留邦人の方は必ず当総領事館に「在留届」を提出してください（3ヶ月以上の滞在者が行う旅券法上の義務）。インターネット専用サイト (<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>) の他、用紙での登録も可能です。緊急事態発生時、支援や安否確認の目的で「在留届」に記載された連絡先に当総領事館から直接ご連絡する場合があります。平時も治安情報などを日本語で領事メールとして受信できます。記載事項に変更（住所/電話番号/メールアドレスの変更、帰国、転出等）があった場合も、届け出をお願いします。

(2) 連絡体制（緊急連絡先は別紙2をご参照下さい。）

当総領事館は、領事メールサービスの他、西部アマゾン日伯協会、アマゾナス日系商工会議所等の団体等に所属されている場合、各団体の連絡網を通じて連絡を行う場合もあります。団体等に所属していない個人の方に対しては、「在留届」に記載された連絡先へ、直接連絡を行います。

(3) 避難場所

緊急事態が発生した場合に備えて事前に避難場所を選定してください。総領事館も避難場所となりますので所在地を把握しておいて下さい。

在マナウス日本国総領事館

住所：Rua Fortaleza, 416, Adrianópolis, Manaus, Amazonas, CEP: 69057-080, Brasil

電話：+55-92-3232-2000

(4) 緊急時における携行品の整理、非常用物資の備蓄

「緊急事態に備えてのチェックリスト」(別紙4をご参照下さい。)を参考に、旅券、現金等を予めまとめておき、直ちに持ち出せるようにして下さい。

緊急事態発生時には一定期間自宅で待機することも考えられますので、非常用の食料、水、医薬品等は家族全員が最低でも10日間程度生活できる量を準備し、また、情報を収集するためのラジオ等を予備の電池も含め準備しておいて下さい。

2 緊急時の行動

(1) 基本的な心構え

平静を保ち、デマ等に惑わされたり群集心理に煽られることのないようにして下さい。テレビ、ラジオを通じて情報を収集すると共に現地事情に詳しい知人からも情報を入手し、状況によっては総領事館から避難指示等が出されることを心に留め置いて下さい。

(2) 総領事館への通報

皆様が入手された情報も総領事館へ提供下さるようお願いいたします。情報を共有することにより無用な混乱を避けると共に、皆様の安全に貢献できます。提供された情報に個人情報が含まれている場合には、個人が特定されないよう匿名化して情報共有を行います。

以上